

令和2年度第1回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時：令和2年7月28日（火）午後2時

場 所：青梅市役所本庁舎行政棟3階 教育委員会会議室

出席委員（敬称略）：河東義之、山本勉、稲葉政満、沖川伸夫、保坂一房、
棚橋正道、久保田正寿、西村慎太郎

欠席委員（敬称略）：馬場憲一、神庭正則

事務局：岡田芳典教育長、浜中茂教育部長、北村和寛文化課長
高野剛志郷土博物館管理係長、岡本拓也郷土博物館管理係主任

開会（文化課長進行）

1 教育長あいさつ

2 正副会長の選任および部会長・部員の指名 会長に河東委員、副会長に稲葉委員を選出

3 報告事項

(1) 令和元年度事業報告について

事務局から、令和元年度の委託調査事業、指定文化財修理事業および郷土博物館事業について説明。

質疑・応答・意見

【委員】子ども発掘体験塾が令和元年度をもって終了としたことで、この事業を総括した報告書を作成する計画はあるか。

【事務局】現在のところ、総括した報告書を作成する予定はないが、今後、博物館の展覧会で紹介するようなことを検討していきたい。

(2) 令和2年度事業計画について

事務局から、令和2年度の指定文化財修理事業および郷土博物館事業の計画について説明

質疑・応答・意見

【委員】現在、企画展「青梅宿の才人～山田早苗と小林天淵～」を開催しているが、新型コロナウイルスの影響はどの程度出ているか。

【事務局】当初、この企画展は、令和2年4月中旬からの開催を予定していたが、約1か月半の臨時休館になり、会期を変更して開催している。前年に比べ、半分以下の来館者数となっているが、雨天が多いのも影響していると考えている。館内の対応としては、マスクの着用をお願いするなどの注意喚起や休憩スペースの利用制限を行い、なるべく展示室のみを利用してもらうようにしている。

【委員】もっと広く周知していれば、見に行った人も多かったかもしれない。

【事務局】通常だと市内の自治会回覧で広く案内させていただいているが、今回は新型コロナウイルスの影響により自粛し、市の広報やホームページ等での案内に留めた。

(3) 指定文化財の現状変更等について

事務局から、指定文化財の現状変更や修理届、その他の修繕について説明。

質疑・応答・意見

【委員】武蔵御嶽神社の皇御孫命社の屋根を瓦棒葺きから平葺きに変える修理届があった。皇御孫命社の屋根は、以前まで瓦棒葺きであったが、雨漏りの原因となるとのことであり、今回は、応急処置的な対応ということで、将来、元に戻す可能性があることとした。

【委員】今井城跡で過去に伐採した樹木の撤去処分を行ったとの報告があったが、これは、以前に審議会の第3部会で現地視察した際に出た「巨木を伐採した方が良い」との発言にもとづく対応か。

【事務局】これは巨木伐採によるものではなく、以前から集積してあっ

た伐採樹木の撤去処分である。

(4) 観音寺所有「木造千手観音立像および木造二十八部衆立像」の重要文化財指定について

事務局から、塩船観音寺の「木造千手観音立像および木造二十八部衆立像」が令和2年3月19日に開催された国の文化審議会文化財分科会での審議および議決を経て、国の重要文化財に指定することについての答申がなされた旨の説明および山本委員から詳しい解説。

質疑・応答・意見

特になし。

(5) 河鹿園および津雲邸の国登録有形文化財の登録について

事務局から、河鹿園および津雲邸が令和2年3月19日に開催された国の文化審議会文化財分科会での審議および議決を経て、国の登録有形文化財に登録することについての答申がなされた旨の説明および河東会長から詳しい解説。

質疑・応答・意見

【委員】津雲邸は公開されているか。

【事務局】6月まで新型コロナウイルスの影響で休館していたが、現在は、期間限定で公開している。

(6) 青梅市吉川英治記念館の運営について

事務局から、青梅市吉川英治記念館の寄贈を受け、指定管理者を選定し、令和2年9月から開館する旨の説明。

質疑・応答・意見

【委員】指定管理者の業務範囲はどこまでか。

【事務局】施設管理や母屋等でのイベント開催などが範囲となる。

【委員】展示の具体的な内容は決まっているのか。

【事務局】開館記念展として、「吉川英治が愛した青梅」のテーマで、吉川英治と青梅市の関わりを紹介する展覧会を開催する予定である。

- 【委員】指定管理者と市側で業務はどのように分かれているのか。
- 【事務局】施設は指定管理者で管理し、収蔵品は市で管理する。事業などは協力して取り組んでいく。
- 【委員】担当する指定管理者の人数や学芸員の有無などは決まっているか。
- 【事務局】統括責任者、副責任者、営業担当がおり、副責任者が学芸員となっている。
- 【委員】名称は「吉川英治記念館」か。
- 【事務局】前に「青梅市」が付いて「青梅市吉川英治記念館」である。
- 【委員】美術館と郷土博物館の複合化の話もあるので、吉川英治記念館を活かしても良いと考える。また、母屋は、指定文化財の指定に向けても考えていった方が良い。
- 【事務局】吉川英治についてはもちろんのこと、青梅により密着したテーマの展示企画ができれば良いと考えている。また、母屋や土蔵、長屋門も含めた建物の国登録有形文化財の登録に向けて、今後、検討していきたい。

(7) 美術館および郷土博物館の複合化検討の進捗状況について

事務局から、美術館および郷土博物館の複合化検討についての進捗よく状況について説明。

質疑・応答・意見

特になし。

(8) その他

質疑・応答・意見

- 【委員】長らく所在が不明であり、平成25年度に市指定有形文化財を解除した「根岸典則画像」が郷土博物館に寄贈された。元の所有者とも確認し、今後は、市の郷土資料として、市が管理していくこととした。また、市指定史跡今井城跡の北側を流れる後川について、水路の暗渠化の要望をいただいております、次回以降の審議会にて、今後協議させていただきたい。

4 協議事項

(1) 旧吉野家住宅保存活用計画の策定について

事務局から、旧吉野家住宅保存活用計画の策定について、旧吉野家住宅保存活用計画検討委員会を設置し、この会議で出された意見をもとに素案を作成したため、本審議会で諮り、今後策定したい旨を説明。

質疑・応答・意見

【委員】検討委員会ではどのような意見が出たのか。

【事務局】検討委員会は、審議会委員と地元の方々に構成している。審議会委員からは専門的立場から文化財保存に関する意見をいただき、地元の方々からはイベントなど活用に関する意見を多くいただいた。

【委員】駐車場の雑草が繁茂している。

【事務局】職員で機械除草を行っているが、今年は天候不順が続き、除草できていない。

【委員】昔の農家の雰囲気などがわかる資料をもとに整備を行った方が良い。

【事務局】古い写真だと指定当時か、あるいは東京都が昭和20年代に行った西多摩文化財総合調査の時の写真があるかもしれない。

【委員】旧吉野家住宅は文書資料も非常によく残っていて、それを活用計画に載せたら良いと以前話したが、この素案を読むとそのことも入っていてとても良い。併せて周辺の文献資料も載せたら良いと思う。

【事務局】周辺の文献資料については、もう少し確認したい。

【委員】体験型の事業も盛り込んだら良いと思う。

【事務局】検討する。

(2) その他

質疑・応答・意見

特になし。

5 次回の開催について

【事務局】次回は10月から11月ごろを予定している。

閉会（会長）